

催し

多様な人材活躍企業
合同就職面接会

合同就職面接会には、当日即決可能企業も参加します。その他、対象別相談やパソコンによる適性検査も無料で行います。年齢は問いませんので、ぜひ参加してください。
▼日時 2月8日(水) 13時～16時30分
▼場所 ひめぎんホール真珠の間(松山市道後町2丁目9番14号)
※託児も受け付けます。事前予約が必要ですので、希望する人はお問い合わせください。
② ジョブカフェ愛Work ☎913-8686

第15回地域のひと々と共に学ぶ
救急医療シンポジウム

循環器の救急についての講演を行います。参加は無料です。
▼日時 2月23日(木) 19時～21時
▼場所 ウェルピア伊予銀河の間(伊予市下三谷1761番地1)
▼内容
①講演「循環器救急現場対応の実際」伊予消防等事務組合救命救急士
②講演「胸痛をきたす循環器疾患」

松山赤十字病院循環器内科部長・循環器センター長久保俊彦先生
③意見交換・質疑応答(司会) おち内科・循環器科 院長 越智隆明先生
④伊予医師会 ☎982-1414

募集

えひめ結婚支援センター
ボランティア推進員

県が開設した「えひめ結婚支援センター」では、独身の男女の出会いの場として、各地で出会いイベントを開催しています。このイベントで、実際フォローなどで参加者を支援する「ボランティア推進員」を募集します。興味のある人は説明会にお越しください。
▼日時 2月11日(土) 13時～15時
▼場所 松山市男女共同参画推進センター(松山市三番町6丁目4番地20)
▼申し込み方法 名前、電話番号を記入の上、メールで申し込んでください。
▼締め切り 2月10日(金)
▼申込先・問い合わせ えひめ結婚支援センター ☎933-5596
メール office@msc-ehime.jp

松前町の思い出の風景

「2017春の旅」は、愛媛県も訪れる予定です(放送予定4月3日(月)～4月7日(金))。皆さんの心にある「何気ない風景」「思い出の風景」「忘れられない風景」「音の記憶と重なる情景」など松前町の思い出の風景や情景をエピソードを添えて出してみませんか。
▼応募方法 住所、氏名、電話番号、性別、年齢、思い出の場所・風景とエピソードを記入し、FAXするか、郵送してください。

看護にまつわるエピソード

日常の中で感じた看護の心、看護師になりたい思い、看護師の家族への思い、忘れられない看護の場面など、看護にまつわるエピソードを募集します。
▼応募資格 県内に在住の人 ※年齢、職業、性別は問いません。
▼応募方法 郵便番号・住所、氏

相談

臨床心理士による
こころの健康電話相談

愛媛県臨床心理士会主催で、家庭や職場について、心と身体の不調についてなど、電話で相談に応じます。秘密は厳守し、匿名でも相談を受け付けます。
▼日時 3月5日(日) 9時～17時
▼電話番号(当日のみ通話可)
☎957-7094
☎957-7095
☎957-7095

愛媛県臨床心理士会事務局
☎070-5516-8642



写真提供 NHK

平成29年度 重信川・石手川
河川愛護モニター

▼募集人数 9人(重信川と石手川の1部を9区画に区切り、一区画あたり1人)
▼資格 20歳以上で活動範囲の近隣に居住し、月1回の定期報告などができる人(任期1年)
▼活動内容 日常生活で気付いた河川に関する情報の報告、河川愛護についての普及・啓発活動
▼手当 月額2800円(予定)

☎050-3786-5000
(ナビダイヤル)

▼応募先
FAX 03-3465-1327
はがき・封書 〒150-8001
NHK「こころ旅」係(住所不要)
▼締め切り 2月20日(月) 必着
※応募について詳しくは、番組ホームページ(http://www.nhk.or.jp/kokorotabi/)を閲覧するか、「こころ旅」で検索してください。
☎NHKふれあいセンター
☎0570-066-066
(ナビダイヤル)

消費者力アップ通信

雨どいの清掃から
屋根工事の勧誘に注意を

【相談事例】
「雨どいの掃除をします」と言って業者が突然訪問した。その後、屋根に上がって点検し、屋根塗装工事、屋根雨漏り工事(防水シート)、瓦の下地工事など約200万円の契約を次々とさせられた。一部工事が済んでいるが、解約できるか。
【アドバイス】
○雨どいの清掃を持ち掛け、最終的には屋根修理工事などを勧誘する手口です。複数業者から見積もりを取ってよく検討し、必要のない勧誘はきっぱり断りましょう。
○訪問販売の場合、クーリング・オフ期間は契約書面受領日を含めて8日間です。
○クーリング・オフ期間経過後や工事後でも、契約書面の交付状況や問題勧誘があれば解約できる場合があります。すぐに相談しましょう。

安心して役場の相談窓口にご相談ください!
相談は秘密厳守。匿名でも相談できます。情報提供も受付中です。
▷消費者ホットライン ☎188 (9時～17時)
▷消費生活相談窓口(産業課内) ☎985-4120 (毎週火・第1金は専門相談員)